

温水洗浄便座等設置届のご案内

自己負担で住戸内に温水洗浄便座等を設置するときに届出するものです。

【届出できる条件】

- ①家賃、共益費等に滞納がないこと
- ②工事の内容が「住宅模様替え等承認申請・温水洗浄便座設置届に関するお取扱いについて」（別紙）に合っていること
- ③模様替えの条件が遵守できること

〔模様替えの条件〕

- ☐ 住宅を退去する場合には、自己負担で原状回復すること
- ☐ 模様替え後に起因する事故が生じた場合は自己の責任となること
- ☐ 工事の実施にあたり、近隣の方への説明および施工後生じたトラブル等については、自己で対応すること

【温水洗浄便座等設置に係る確認事項】

- ①トイレと浴室が一体の場合、設置できません。
- ②コンセントが設置されていない場合は公社負担で設置いたします。届出の受領後に、現地調査について当社からご連絡いたしますのでお待ちください。なお、コンセントの設置にはお時間をいただく場合があります。
- ③台場地区の住宅（トミンタワー台場一番街・トミンタワー台場三番街・トミンハイム台場三番街・トミンハイム台場五番街）のトイレの洗浄水には再生水が使用されており、温水洗浄便座等には使用できません。温水洗浄便座を設置する場合は、上水用の水栓から接続してください。

【提出書類】

- 温水洗浄便座等設置届

〔添付書類〕

- 新たに設置する製品のカタログ

🖱️ 注意事項

- *管理事務所または窓口センターに来所される際は、本人確認できる書類をお持ちください。
- *提出いただいた書類は返却できません。

☎️ ご不明な点は、「J K K 東京お客さまセンター」にお問い合わせください

J K K 東京お客さまセンター

TEL. 0 5 7 0 - 0 3 - 0 0 3 1

受付時間 午前9時～午後6時（土・日・祝日・年末年始を除く）

一部の I P 電話・ P H S 等、上記の番号が利用できない方は、03-6812-1171におかけください

※月曜および休日の翌日午前9時～10時までは電話が大変混み合いますので、お急ぎでないお客様は他の時間帯をご利用ください

温水洗浄便座等設置届

住宅名	号棟		号室
トイレ内コンセント 設置状況	☐ コンセントあり	☐ コンセントなし	
	※「コンセントなし」にチェックが入っている場合、コンセント設置可否の確認のため現地調査をさせていただきます。		

※以下の項目は、台場地区(トミタワー台場一番街・トミタワー台場三番街・トミハイム台場三番街・トミハイム台場五番街)にお住まいのお客さまのみ確認をお願いします。

水栓の接続についての 確認事項	☐ トイレの洗浄水には再生水が使用されており、温水洗浄便座等には使用できません。温水洗浄便座を設置する場合は、上水用の水栓から接続してください。
--------------------	---

年 月 日

東京都住宅供給公社 理事長 殿

上記のとおり温水洗浄便座等を設置したいので、必要書類を添付のうえ届出します。
なお、施工にあたり、温水洗浄便座等の設置条件を遵守することを誓約します。

賃借人氏名
(申請者)

連 絡 先

【温水洗浄便座等の設置条件】

- ① 住宅を退去する場合には、自己負担で原状回復すること。
- ② 模様替え後に起因する事故が生じた場合は、自己の責任とすること。
- ③ 工事の実施にあたり、近隣の方への説明および施工後生じたトラブル等については、自己の責任で対応すること。

【個人情報の取扱いについて】

ご記入いただいた個人情報については、本手続き及び公社住宅管理上必要な場合のみ使用します。

【公社使用欄】

<備考>	営繕係長

居住者コード																			
住戸コード																			

窓口センター	
所 長	係 長
滞納確認	担当者

受 付 印
(MC・管理事務所)

記入例

温水洗浄便座等設置届

住宅名	カーメスト渋谷			1	号棟	101	号室
トイレ内コンセント 設置状況	☒	コンセントあり		☐	コンセントなし		
	※「コンセントなし」にチェックが入っている場合、コンセント設置可否の確認のため現地調査をさせていただきます。						

※以下の項目は、台場地区(トミタワー台場一番街・トミタワー台場三番街・トミハイム台場三番街・トミハイム台場五番街)にお住まいのお客さまのみ確認をお願いします。

水栓の接続についての 確認事項	☐	トイレの洗浄水には再生水が使用されており、温水洗浄便座等には使用できません。温水洗浄便座を設置する場合は、上水用の水栓から接続してください。
--------------------	--------------------------	--

20●● 年 1 月 4 日

東京都住宅供給公社 理事長 殿

上記のとおり温水洗浄便座等を設置し
なお、施工にあたり、温水洗浄便座等

申請日を記入します。
西暦・和暦どちらでも構いません。
例：令和3(年) R3(年)

押印不要です

賃借人氏名
(申請者)

公社 太郎

必ず連絡が取れる番号を記入してください

連絡先

090-0000-0000

【温水洗浄便座等の設置条件】

- ① 住宅を退去する場合には、自己負担で原状回復すること。
- ② 模様替え後に起因する事故が生じた場合は、自己の責任とすること。
- ③ 工事の実施にあたり、近隣の方への説明および施工後生じたトラブル等については、自己の責任で対応すること。

【個人情報の取扱いについて】

ご記入いただいた個人情報については、本手続き及び公社住宅管理上必要な場合のみ使用します。

【公社使用欄】

<備考>	営繕係長

居住者コード																			
住戸コード																			

窓口センター	
所長	係長
滞納確認	担当者

受付印
(MC・管理事務所)